



交流拠点都市
美祢市
MINE CITY

みね 議会だより

第34号 令和2年(2020年)3月1日発行



長門市役所 本庁舎視察

主な内容

- 審議された議案等 2～3
- 委員会報告・審議内容報告 3～8
- 一般質問 9～14
- 令和元年度 第2回議会報告会を開催しました 15
- 3月定例会の日程・編集後記 16

令和元年第4回(12月)定例会

会期 12月3日～12月19日(17日間)

第4回定例会は、12月3日に開会し、補正予算案や条例改正案等について審議しました。

今期定例会では、市長提出の議案34件を可決、9月議会から継続審査となっている議案1件「議案第99号 令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第2号)」を否決としました。(詳細は5ページ)

また、9月議会において美祢市第三セクターに対する指導・監督が適正に行われているかについての監査請求を行い、その監査結果を受けて提出した議員提出決議案1件を可決しました。(詳細は7ページ)

各議案の審査結果等については、以下をご覧ください。

●●● 審議された議案等 ●●●

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第99号	令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第2号)	否決 (賛成7・反対8)
議案第101号	令和元年度美祢市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第102号	令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第103号	令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第104号	令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第105号	令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第106号	令和元年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第107号	令和元年度美祢市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第108号	令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第109号	令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第110号	令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第111号	令和元年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第112号	令和元年度美祢市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第113号	令和元年度美祢市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第114号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第115号	美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	原案可決
議案第116号	美祢市新本庁舎整備アドバイザー会議設置条例の一部改正について	原案可決
議案第117号	美祢市新総合支所庁舎等整備有識者会議設置条例の制定について	原案可決
議案第118号	美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第119号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第120号	美祢市特別会計条例の一部改正について	原案可決
議案第121号	美祢市立小中学校児童生徒に対する通学費補助支給条例の全部改正について	原案可決
議案第122号	美祢市城原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第123号	美祢市秋芳檜の森野営場の設置及び管理に関する条例の廃止について	原案可決
議案第124号	美祢市観光事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
議案第125号	美祢市上下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第126号	第二次美祢市総合計画基本構想について	原案可決
議案第127号	美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第128号	美祢市廃棄物処理施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第129号	美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第130号	美祢市直売所みとうの指定管理者の指定について	原案可決
議案第131号	美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第132号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決
議案第133号	令和元年度美祢市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
議案第134号	美祢市火葬場の指定管理者の指定について	原案可決
議員提出決議案第4号	第三セクターに対する指導・監督について早期改善を求める決議について	原案可決

委 員 会 報 告

総務民生委員会

○議案第114号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

会計年度任用職員制度の導入により、区長及び交通指導員を非常勤の特別職として位置付けることが困難となったため関係条例を廃止し、また人事及び給与に係る条例の改正を行うもの。

問 区長設置条例及び交通指導員設置条例の廃止により、非常勤の扱いや手当等はどのようになるのでしょうか。

答 今後は規則や要綱により設置を規定することとなり、有償ボランティアのような扱いとなりますが、これまでと同様な報酬が支給されます。

○議案第116号 美祢市本庁舎整備アドバイザー会議設置条例の一部改正について

新本庁舎整備に係る基本設計以降の設計事業において、より適正かつ効率な新本庁舎の整備設計を行うため、委員の任期を新本庁舎整備に係る基本設計及び実施設計業務の完了まで延長するもの。

問 会議の内容はどのような方法で報告されますか。もっと市民に情報を発信すべきではないでしょうか。

答 会議の内容など、情報の提供が必要であればホームページでお知らせします。

教育経済委員会

○議案第121号 美祢市立小中学校児童生徒に対する通学費補助支給条例の全部改正について

児童生徒がより安全・安心な通学ができるよう、全市統一的な通学支援制度とするもの。

これまでも大きな問題となっている美東中学校の路線バス定期券に対する自己負担軽減対応については、このたびの見直しに当たり令和3年度からスクールバスを導入する準備を進めていくこととしている。

問 通学以外でのスクールバスの運行について、運行事業者への影響等も含めてどのようにお考えでしょうか。

答 スクールバスが多くなることから、地域の交通手段としての活用を検討します。

また、教育委員会としてスクールバスは管理しなければなりません。地域住民のニーズに応えられるよう、コミュニティバスとして併用できるか検討してまいります。



スクールバス

予算決算委員会

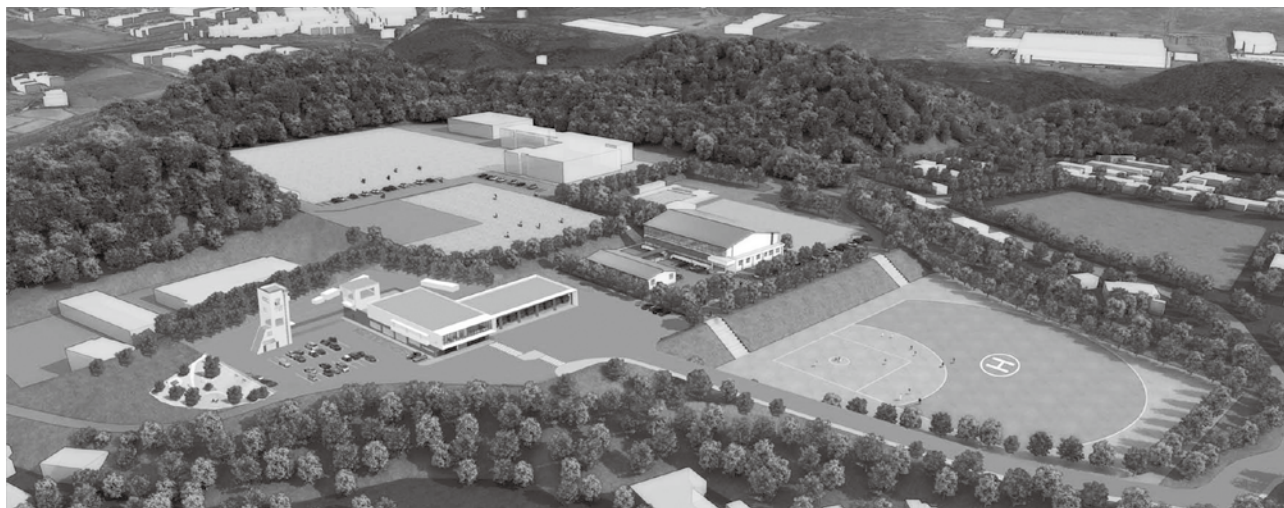
○議案第107号 令和元年度美祢市一般会計補正予算(第8号)

今後の業務を進める上で緊急性を要する経費を追加するもの。

認定こども園の入所児童の増加、リサイクルセンターへの搬入不燃物の増加、勤労青少年ホームの老朽化対策、特別支援教室の確保対策などに係る予算を追加するとともに、消防庁舎・消防防災センターの建築工事開始時期の変更に伴う工事費等を減額する。

問 消防庁舎・消防防災センターの建設にあたって、署名付きの要望書が提出されましたが、どのように検討されたのでしょうか。

答 災害に強い安全・安心な庁舎とするため、旧大嶺高校の敷地に庁舎を設置することは適切であると判断しています。しかし、要望書の内容も踏まえて、ヘリポート運用の適切な場所については引き続き検討していきます。



美祢市消防庁舎・消防防災センター（外観イメージ図）

審議内容報告

○議案第 99 号 令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 3 回（9 月）定例会において継続審査となった秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業に関する補正予算。令和元年度から 4 年間で観光事業コンサルティング、マーケティング等のソフト事業を実施するもの。

問 再生事業の大もとは観光振興計画になると思いますが、次期観光振興計画の策定作業が遅れており、事業が先行することになりませんか。

答 次期観光振興計画の計画期間は来年 4 月からで、再生事業も来年 4 月からの事業であり、先行するものとは思っていません。

問 昨年 3 月に秋吉台地域景観・施設整備基本計画を策定されていますが、どのように実行されるのでしょうか。

答 主にハード面の優先順位をつけ、観光振興計画に盛り込むために策定しており、観光振興計画とリンクして進めてまいります。

問 秋吉台地域景観・施設整備基本計画に記載のある「関係者間の合意形成」についてお尋ねします。

答 ハード整備を行う上で、関係者間の合意形成が必要です。個別具体事業について改めて関係者に丁寧に説明し、ご理解・ご協力をいただきながら事業を進めていきたいと考えています。



秋芳洞商店街

賛成意見

- 「昨今の入洞者数の推移を鑑みると経営状況は悪化を続け、将来的に損益分岐点を下回る可能性もあり、観光事業の再生に向けた早急な対策を講ずるべき」である。
- 入洞者数は毎年減少を続けている。観光会計は平成 27 年度に累積赤字が解消し現在は黒字化しているが、このまま入洞者数が減少すれば、再び赤字になる。ここで思い切った投資をすることも必要。
- 公務員が収益事業に取り組んでもうまくいかない。外部の知恵、行動力を借りるという方法は今しかできない。

反対意見

- 複数年事業にすると、他の行政計画との矛盾が出て来ることが分かった。次期観光振興計画の策定作業も遅れており、本事業は当初の単年度事業として進めていただきたい。
- 昨年策定された秋吉台地域景観・施設整備基本計画、そして次期観光振興計画を着実に進めていけばいい。
- ソフト事業に 4 億 1,500 万円もかけるのはいかなものか。
- 今までの計画を精査・分析した上で再提案をしていただきたい。

美祢市第三セクターに対する指導・監督について早期改善を求める決議

美祢市議会は令和元年第3回（9月）定例会において、美祢観光開発株式会社及び美祢農林開発株式会社に対する指導・監督が適正に行われているかについて議決による監査請求を行い、美祢市監査委員より令和元年11月29日付けで監査結果の報告を受けた。

その報告内容において、多岐にわたり多くの改善点が指摘されており、第三セクターの経営に対する行政関与のあり方を改めて見直していく必要がある。

このことから、「美祢市第三セクターに関する指針」にあるとおり、第三セクターは、市民福祉の向上、地域社会への貢献を目的に行政機能を補完・代行する独立した事業主体として、行政と密接に連携しながら公共サービスを提供しなければならない。

さらに、地域活性化や地域振興に寄与することが求められる法人であることを再認識し、指針に基づく適正な指導・監督により、さらなる経営健全化に繋げていくよう、別添資料「美監査第201号 議会の監査請求に基づく監査の結果について（通知）※」において指摘された各項目について、早期の改善を求める。

以上、決議する。

令和元年12月19日

美祢市議会

※以下、別添資料要約

（1）経営状況の把握、監査、評価について

ア 経営状況等の把握について

各法人と定期的に協議、検討を行い指定管理料以外の収支を含めた全体の経営状況について情報を共有し、直近及び将来の経営状況、課題等の把握に努めるとともに、適切な助言を行うこと。

また事業内容、組織体制の変更等を行う場合においては、商工労働課と各法人が協議を行い、内容を検証することにより、事業の実施状況、組織体制の把握に努めること、さらに協議の内容については、記録として残すこと。

イ 経営状況等の監査について

市から財政援助を行っていることを踏まえ、経営の実態を把握し、必要な措置を講じるため、また、監査結果を市民等に対し公表し、経営内容について透明性の確保を図るため、外部監査の導入について検討されたい。

ウ 経営状況等の評価について

（ア）第三セクター改革推進委員会における評価の活用について

各法人、市、第三セクター改革推進委員会の経営評価を通じて、三者でPDCAサイクルを循環させることにより、各法人の経営健全化と自主・自立化を促進する体制を再構築すること。

（イ）経営改善計画等の進捗管理について

主体性・独自性の発揮、効率化の観点をもって、経営改善計画等の進捗状況の把握、検証に努めること。特に農林開発においては、平成31年4月から業務のマネジメントを行うべき統括責任者が不在となっているため、経営状況等の動向に留意し、助言に努めること。

なお、経営改善計画の期間は、観光開発は平成30年3月まで、農林開発は令和2年3月までとなっているため、経営の方向性を示す新たな計画の策定については、各法人と検討すること。また、第三セクターの事業や経営状況を点検するに当たっての基本事項を定めた市の指針については、状況の変化を踏まえ、随時現状に沿ったものに改定すること。

(ウ) 商工労働課における事務手続きについて

市として意思決定する庁内の決裁等の事務処理と、各法人に対する指導・監督としての必要事項の伝達は明確に区別すること。また、第三セクターに係る事務について、マニュアル等を整備するとともに、必要事項、懸案事項等を引き継ぐこと。

(2) 議会への説明と住民への情報公開について

美祢市第三セクターの経営状況及び点検評価結果報告書の公表は平成29年度分から行われていないため、速やかに直近の事業年度分について情報開示すること。

また、国の指針に示されている経営諸指標、市が行っている財政支援とそれに伴う財政的リスク、将来の見通し等についても、市民に対し解りやすい説明を行い、理解が得られるよう努めるとともに、各法人に対し自らが積極的に情報公開に取り組むよう指導すること。

(3) 経営責任の明確化と徹底した効率化について

ア 経営責任の明確化について

第三セクターの経営責任は経営者に帰するものであるから、透明性の確保という観点からも、市が出資している法人への役職員の登用においては、市の意思決定の経緯、手続き等の明確化を徹底すること。

イ 徹底した効率化について

市は出資者として、第三セクターに対し経営の健全化・効率化に向けた計画的な取り組みを求めることが不可欠である。役員の数及び給与の見直し、組織機構のスリム化等について、助言、指導・監督を行うために、各法人の組織体制、責任、サービス、会計及び資金の管理・運用等の重要事項について、市としての指導・監督方針や基準を速やかに策定し、徹底した効率化を図ること。

(4) 財政支援の考え方について

収益性の大きい道の駅おふくの指定管理料については、市が負担すべき経費を特定し算出することが望ましく、収入で補えない経費を根拠とし指定管理料を算出している現在の方法においては、事業年度末に黒字が生じる場合、何らかの形で指定管理料を精算することが必要である。

財政的関与については、国の指針に示されているとおり、その性質上第三セクターの経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、第三セクターが能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費とされるべきであり、第三セクター等の自律的な経営努力を促す面からも、財政支援は必要最小限の関与にとどめるべきであるから、指定管理に係る基本協定、年度協定の検討と併せて、各法人の経営状況を踏まえ、指定管理料の算出根拠等を含めた財政支援のあり方について再検討すること。

監査委員の意見

各法人、市、第三者委員会の三者が相互に連携した経営改善に対する実質的な効果が生まれていない。計画や指針を策定すること、改革推進委員会のための資料を作成することがゴールではなく、目的達成のために行う事業について、計画及び指針に基づき三者がそれぞれ評価を行い、改善点を見つけ、見直しを行い次に繋げていくことが重要であることを再認識されたい。

三セクターへの財政的支援については、独立した事業主体として、自助努力によって経営が行われることが原則であることを踏まえ、漫然と継続する支援とならぬよう再検討すること。

また、協議事項の内容、決裁等の市の意思決定の経緯について、記録として保存することを徹底すること。

報告第 8 号

平成 30 年度美祢市一般会計決算及び平成 30 年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算不認定に係る措置の報告について

平成 30 年度美祢市一般会計決算及び平成 30 年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の不認定を踏まえて、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 7 項の規定により報告します。

令和元年 12 月 3 日

美祢市長 西 岡 晃

記

1 不認定日

令和元年 10 月 10 日

2 不認定の理由

平成 30 年度美祢市一般会計決算については、小学校に空調機を設置した小学校施設整備事業において、歳出科目や契約方法等において不適切な事務処理があったことから不認定とされたもの。

また、平成 30 年度美祢市農業集落排水事業特別会計については、消費税申告納付の遺漏に関する対応において不適切な事務処理があったことから不認定とされたもの。

3 講じた措置

(1) 職員の能力及び知識の向上

法令、条例、規則等に則って適切な事務処理に努めるように職員に指導を行った。

また、各種研修等に職員を参加させ、能力の向上を図り、有益な研修の資料等については、全庁的に広く情報提供を行い、職員全体のレベルアップを図る。

(2) 指揮命令、責任所在の明確化

所属内における報告、連絡、相談を徹底し、情報と確認の共有化を図り、ミス等の未然防止に努めた。また、上司の的確な指示によるチェック機能の強化、指揮命令の明確化により、組織統治の確立を図った。

(3) 業務マニュアルの作成と活用

業務のマニュアルを作成し、複数の職員が業務内容、進捗状況を確認できる仕組みを構築した。また、マニュアルの適宜見直しと活用の徹底を行った。

(4) 組織体制、業務分担の見直し

所属内の組織の状況を把握し、必要に応じて、体制、業務分担等の見直しを行い、適切に事務を執行できる環境、体制を構築した。



(無所属)

すぎやま たけし
杉山 武志 議員

1 市立保育園の運営について

問 市所有のマイクロバスにチャイルドシート等の装備がないため、保育園で遠足時等に利用できない状況が続いています。

遠足をどうお考えなのか、チャイルドシートを装備されるおつもりがないのかお伺いします。

答 親子遠足を含め保育園での行事は、保育指針でうたわれている「各保育園の実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならない」という部分を根拠に、保育の一環として捉えています。

チャイルドシートについては、市で購入するか、ご家庭で使用されているものをご持参いただくかなど、検討してまいります。

問 これまで本市では、保育料と副食費双方が無償化されていましたが(※)、10月の法改正により、副食費は有料になりました。

子育てしやすいまちづくりを考えられるなら、従前どおり副食費も無償とすべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

(※保護者が扶養している児童が2人以上いる世帯について、完全若しくは一部が無償化されていたものです。)

答 新たに副食費が発生した世帯への副食費の免除に関しては、美祢市保育連盟から7月上旬に副食費の免除についての要望書が提出されたところであります。

幼児教育の充実を目指す本市にとって有効な手立ての一つと捉えており、令和2年度の当初を目的に副食費の免除を実施できるよう調整していきたいと考えています。

2 告知放送の在り方(L字放送の管理・運用)について

問 本市において、去る9月22日、23日に大規模な停電が発生した際、公共放送や民法では報じていましたが、MYTでは報じられませんでした。

L字放送システムが構築されているのに、なぜ運用しないのでしょうか。

答 今後、さまざまな機会を通じてL字放送の一層の周知を図るとともに、今後もお知らせする情報やタイミング等について、より適切な運用に努めてまいりたいと考えています。

3 「教育環境の充実」について

問 令和2年度から新学習指導要領が変更になり、小学1年生から6年生まで外国語活動、外国語が導入されます。

このことにより、年間35時間の授業時数が増加することになるため、夏休みを短縮して余裕ある授業体制をつくってはいかかと、2年前に一般質問をしています。

- ①1日当たりの授業時間数を減らすことで教員の多忙化を解消できる。
- ②保護者は、子どもが学校に行っているから安心して仕事に集中できる。
- ③児童は、冷房の効いた部屋でゆつくりとしたペースで学べる。

夏休みの短縮には、このようなメリットがありますが、なぜ美祢市には動きがないのでしょうか。

答 教育委員会としては、準備や周知の期間を考慮し、令和3年度から夏季休業を8月24日までとし、8月25日から31日までの1週間、実質5日間を授業日とすることで、授業時数を30時間程度確保することを計画しています。





(純政会)
やまなか よしこ
山中 佳子 議員

1 第三セクターについて

問 2つの第三セクターは、今年の4月より新たに民間出身の代表取締役が選任され8ヶ月が経過しました。この間の営業収支はどのようなになっているか、お尋ねします。

答 美祢観光開発(株)の道の駅おふくは、上半期対前年比8%の増益、純利益899万2,000円となっています。また竹箸事業・竹の子の水煮を行っています美祢農林開発(株)は対前年比15%の増益、純利益1,362万円となっています。しかし、竹箸事業の補助金を算入しての利益となっているため、今後は収入の増加につながる取り組みを検討していただきたいと思えます。

問 今後の見通しと方向性についてお尋ねします。

答 竹箸事業の補助金は刑務作業に関わる事業のため、引き続き実績等を精査のうえ確定し交付します。指定管理者については3年間減額することはできませんが、協定書において過大な利益の場合、指定管理料の減額または市への納付により精査することとしています。

第三セクターの統合については、第三セクター改革推進委員会においても吸収合併による統合について理解が得られており、統合に向けて調査、準備を考えています。

2 観光と農業の振興について

問 秋吉台・秋吉洞に通じる観光ルートの農耕地の荒廃は、非常に深刻な問題であり、農業委員・農林課だけでなく、観光課も含めた問

題として対応する必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

答 この観光ルートは多くの来訪者を呼び込むために必要なルートであり、その景観を高める必要があります。

荒廃農地の対策については、さまざまな事業等を活用し、観光商工部と連携を図り景観作物の作付をする等、地域に働きかけていきたいと思えます。

問 農業だけでなく林業の振興はどのようにお考えでしょうか。

答 林業の再生は美祢市の喫緊の課題です。法務省の理解をいただき、刑務作業等でバイオマスまたは林業の再生についての活用が今、検討されています。

そんな中、法務省また全国で活躍されている林業家の方が美祢市に着目し、来年度早々、林業の研修ができる施設を立ち上げる計画があります。

林業についても荒廃地をなくす努力を進めてまいりたいと思えます。

3 「出会い」支援事業について

問 このような事業について、個人情報を守られながら、公民館単位で結婚サポーターの立ち上げができないか、お尋ねします。

答 結婚に向けた活動を地域がサポートしていくことは、地域で共に暮らす住民として、移住者を受け入れる環境づくりや外国人と暮らす意識醸成などと共に、地域の担い手の確保の面で重要な取り組みです。

地域を挙げて、結婚に前向きな人を応援する諸活動を市が支援する仕組みについて、先進事例を参考に、公民館単位のまちづくりの一環として構築してまいりたいと思えます。



道の駅おふく



(日本共産党)
三好 睦子 議員

1 若者定住施策について

問 子どもの医療費の無料化を18歳までに拡大できないかお尋ねします。

答 拡大の必要性を認識していますが、限られた財源の中で慎重に判断する必要があります。財源の目途が立った後、拡大に踏み切りたいと考えています。

問 現在、市内に高校は2校しかありません。進学状況は、平成29年度は52.7%、30年度は54.4%の半数以上の生徒が市外へ通学しています。市外に通学となれば通学費等出費がかさみます。

18歳まで医療費無料化の所得制限撤廃で子育て世帯の支援はできませんか。

答 平成28年8月から、市民税所得割が13万6,700円を超えない世帯を対象に小学生の医療費自己負担を無くしました。平成30年8月からは、同じ所得制限内で中学生にまで拡大し、市独自の助成事業として実施しています。

令和元年10月から小学生の所得制限を撤廃したばかりです。中学生分以上の所得制限の撤廃についても、今後、順序立てて財源の目途が立った後に実施したいと思っています。

問 厚労省は、18歳未満の子どもの貧困率が13.9%、約7人に1人の子どもが貧困ラインにあるとしています。美祢市も大差はないと思います。

美祢市の給食費は、小学校が1食270円、中学校310円で、無料化に必要な予算は約8,000万円です。子どもたちは未来の納税者です。投資しても良いではありませんか。市長の考えをお尋ねします。

答 給食費無料化に係る国や県の財源措置が講じられていないことから、市単独の実施は財政上極めて困難であり、現時点で小・中学校の給食費無料化は考えていません。

問 市長は「子育て世代に選ばれる、市民に喜んでもらえるまちにしたい」とのお考えです。

給食費を当面、半額でも補助はできないでしょうか。

答 半額補助についても、財源の目途がつけば考えていきたいと思えます。現時点では、給食費については市単独での補助は難しいと考えています。

2 病院事業の経営改善について

問 厚労省が自治体病院名を公表し、「再編・統合について議論が必要」としたことで、多くの市民が不安を感じています。

市立2病院の経営改善で最も大きな課題についてお尋ねします。

答 次の2点が両病院の課題と考えます。
①地域包括ケア病床の拡充を進めることです。

2病院とも急性期病床、地域包括ケア病床、療養病床という、診療内容や診療報酬の仕組みが異なる3種類の病床を有しています。

この中の地域包括ケア病床は、リハビリで機能回復を図り住宅復帰等を目指す病床で、診療報酬上も相当程度手当てされています。

地域包括ケア病床は、市立病院は30床を50床程度に、美東病院は12床をさらに増加させたいと考えています。

②地域の診療所、介護施設との連携強化です。

市立2病院の診療所、介護施設との連携は不十分です。

公立病院の果たす役割は、地域の医療ニーズに応えること、市民に信頼される病院であることです。

そのためにも、診療所や介護施設との連携を密にすることが、市立2病院を利用しただくことにつながると考えています。



(公明党)

おかやま たかし
岡山 隆 議員

1 河川などの氾濫被害から生命・財産を守る防災対策に関して

問 今年10月の台風19号により千葉・信越方面の河川が決壊・氾濫し、激甚な被害が発生しました。

「気候変動を踏まえた対策に転換しなければ洪水の危険性は増す」、「水位計が設置されていない河川での住民の被害が大きかった」と専門家が指摘しています。

今後、水位計の増設及び監視カメラの設置についてお尋ねします。

答 主要河川である厚狭川、大田川及び厚東川の6カ所において、県による水位計の設置がされています。水位計からの情報は、避難勧告などの判断に重要な情報源として活用されます。

今後、伊佐川を含めて、日野川、麦川、稲川の4河川についても水位計の設置を県に要望しています。監視カメラの設置はありませんが、効果と必要性を検証します。

問 台風接近に備え、時系列で自身や家族の防災行動を整理するため、警報等を判断材料としてマイタイムラインづくりが求められています。防災意識の差は生死を左右することから、マイタイムラインの普及と伊佐川水系への洪水ハザードマップの作成について、お尋ねします。

答 マイタイムラインの作成には、市民の自発的、主体的な取り組みが不可欠であり、率先避難行動モデル事業や毎年実施している総合防災訓練等を通じて、市民の皆様に周知・説明します。

伊佐川の洪水ハザードマップの作成は、県と本市が連携し、協議を重ねて取り組んでまいります。

2 小・中学校教育における、健康と心豊かに生きる取り組みに関して

問 小・中学校において、「がん教育」を受けた子どもが、保護者に「がん」の特徴や検診、早期発見、治療の重要性を語ることで受診率が上昇しています。授業後のアンケート調査では、家族にがん検診を受けてほしい、命の大切さがわかった、早く見つければ治る病気だとわかったとあります。

「命を守るがん教育」についてお伺いします。

答 小・中学校における「がん教育」の質を高めるため、学校医の先生や看護師、保健師を講師に実施している小・中学校も数校事例があります。

今後、教育委員会の指導主事が参加することで、命の大切さと健康についての教育に結びつけます。

問 夏場における小・中学校のクラブ活動や体育授業中に、児童生徒が熱中症にかかりやすくなります。予防対策として水分補給が大切ですが、生ぬるい水道水で水分補給しても、体の内部を冷やすには至りません。体を冷やす効果のある冷水を飲む冷水機（ウォータークーラー）の設置が求められます。ランニングコストは水道代と電気代で3,000円程度です。設置について、どのようにお考えでしょうか。

答 熱中症の要因としては、気温や湿度が高いこと、水分や休憩が取れないことなどが挙げられます。

冷水機の利用状況は夏場に集中していますが、一般的な冷水器の購入費が30万円程度かかります。維持管理経費もかかることから、設置校における現状を分析し、費用対効果を調査した上で、必要と判断すれば順次対応します。



厚狭川に設置されている水位計



(無所属)

すえ なが よし み
末永 義美 議員

1 病児保育のお迎えサービスについて

問 子どもたちが登園、登校してから体調不良になった場合、病児保育室のスタッフが保護者に代わってお迎えに行き、保育するサービスが求められています。子どもの安全と保護者の安心を第一に考え、子育てと仕事の両立に不可欠なお迎えサービスの早期実現について、どのようにお考えでしょうか。

答 子ども・子育てサービスとして、大変有効な手段であると認識しています。しかしながら、県内他市ではまだ実施されておらず、人材の確保などの課題もあることから、これからの利用者の動向や要望などを見極めて検討し、判断したいと考えています。

2 地域福祉活動の拠点施設「総合福祉センター」の建設について

問 新本庁舎整備事業は、行政機能の集約や充実、防災機能の強化を重点に考えられているのでしょうか。

答 現在の本庁舎敷地に、福祉分野の施設を始め行政機能を集約し、相談窓口や市民の交流スペースを設けるなど、市民利用機能の充実を大きな方針の柱としています。

問 本庁舎の整備について、立ち遅れている駅前周辺と中心市街地を再生するまちづくり構想が描かれているのでしょうか。

答 誰もが暮らしやすい都市生活を維持するための集約型都市構造を目指し、第二次美祢市総合計画並びに各部局の各種計画との整合性を図りながら、公共施設だけでなく、医療・福祉・商業等の民間施設も対象とし、その維持・誘導を図るため都市・地域拠点活性化計

画を策定します。

問 駅前周辺と中心市街地の再開発について、市民に寄り添う福祉行政と地域福祉活動を推進する拠点施設「総合福祉センター」の整備を提案しますが、どのようにお考えでしょうか。

答 市民サービス及び利便性の向上や業務の効率化、今後のまちづくりの観点からも、行政機能を集約し整備することが本市にとって最善であると考えており、福祉分野の施設を分庁化することは現時点で考えていません。しかしながら、市民に寄り添った庁舎建設を今後、しっかりと議論しながら進めていきたいと考えています。

3 市立病院及び市立美東病院のあるべき姿について

問 新たな病院改革の課題を抽出するため、医師を対象に実施されたアンケートの結果と評価について、お伺いします。

答 すべての常勤医師に経営改革に対する意見や提案を出してもらい、その内容を基に作成した声明文を、全職員に向けて発信しました。まずはこれらによる経営改善を目指すこととしています。

- (1) 患者とその家族へ、また職員同士のあいさつとコミュニケーションの推進。
- (2) 市内診療所、介護施設との連携による紹介患者の受入れ、救急患者や近隣病院からの受入れのさらなる促進。
- (3) ベッドコントロールの効率化による地域包括ケア病床の有効活用。
- (4) 早期診断に向けた各種検査の実施。

問 地域包括ケアシステムの構築を強力に推進し、医療と介護と生活の一体的改革を実現するためには、市立2病院に地域包括支援センターを早期に設置すべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

答 地域包括支援センターを両病院に設置し、医療と介護の拠点化を進めることは機能性からも有効であり、将来的にはありうると考えています。



(新政会)
えびす や あき ひこ
戒屋 昭彦 議員

1 市政4年間を振り返って

問 市政4年間で、美祢市がどのように変わったかお伺いします。

答 4年間の取り組み成果は、一朝一夕にあらわれるものではなく、現時点で、私が目指す子育て世代の移住定住といった目に見える成果につながっていません。

5年後、10年後の将来の美祢市を見据え、引き続き地道に施策を展開していきます。

問 十文字原の農林水産省の土地と企業誘致についてお伺いします。

答 農林水産省の土地につきましては、使用用途が決まれば、美祢市に譲渡されることになります。

土地の造成につきましては、企業側で造成をしていただくことになります。

問 移動市長室の回数、参加人数および内容についてお伺いします。

答 就任以来、本年11月末での実績として、226回の開催、延べ546人の市民の皆様の声を聞いてきました。

各総合支所や公民館で、地域の実情や地域の職員の働き方の声を聞くことも市長の仕事と思っています。

問 この4年間で実行できなかった施策として、就任当時、大学誘致と言われ、この4年間で林業大学校へと変わった理由についてお伺いします。

答 大学誘致はなかなかハードルが高いと思っています。林業大学校ということも考えましたが、これもかなりハードルが高かったのは事実です。

この4年間で開校というところまでには至り

ませんでした。林業に特化した教育ができる環境を来年度中に整備できるように事業を進めている段階です。

今、種をまいているところが、来年度、まさに実を結ぶことがあると思っています。

問 公約での台湾事務所撤退を撤回された理由についてお伺いします。

答 当選後、台湾事務所の運営を見直す旨を表明しました。

海外事務所の役割・機能について山口県等の関係各所と協議を行い、山口県が台湾を重点市場と位置づけていることから、山口県と歩調をあわせた施策展開のため、引き続き継続することとしたものです。

問 市立2病院の今後のあり方についてお伺いします。

答 今後のあり方につきましては、総合診療専門医の確保を中心とした地域包括ケアシステムの充実を考えています。

公立病院の役割を果たしつつ、財政的にも継続可能な体制について検討していきます。

問 秋吉台国際芸術村の山口県との協議の進捗状況についてお伺いいたします。

答 移管・廃止だけでなく、施設機能を残し、民間企業への譲渡や参入等を検討すること、また、期限を切って見直しを進めることで将来に禍根を残すことのないよう対応することなどを県知事要望とする議案を市長会に提出し、可決されました。



秋吉台国際芸術村

令和元年度 第2回議会報告会を開催しました

令和元年度第2回議会報告会を12月9日(月)秋吉公民館、10日(火)伊佐公民館の2会場で開催し、市民13人の参加がありました。主な質疑、ご意見等は以下のとおりです。

【質疑】



議会側から政策立案や提案などされたことがありますか。



執行部からの提案に対して意見を出したり、重要案件については政策討論会や特別委員会を開催し、議会としての意見を提案するなど、取り組んでいます。



庁舎等特別委員会で総合支所についても協議していただけにないでしょうか。



総合支所の件も含めて協議していく予定としています。

【ご意見・ご要望等】

- 秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業について、コンサルタント会社から出た案を本当に実行できるのか、成果が出るのか、住民目線に立って慎重審議してほしい。
- 秋芳洞の商店街や秋吉台上の空き家の問題を解決する必要がある。
- 秋吉台国際芸術村について、県の建物ではあるが、どうにか有効活用できる方法を議論してほしい。

- 移動市長室については、対個人ではなく集団で実施してほしい。
- 市に元気がない。観光資源には恵まれており、地元の力をいかに引き出していくかが重要である。市からの提案だけでなく、住民の総意を聞きながら、特産品などの開発に取り組んだほうが良い。
- 美祢市は敬老祝金が多く、ほかのことに使ってほしいとの意見が多い。若者が定着するまちにしてほしい。
- ジオパークが定着していくように、もっと足元を見て活動してほしい。
- 優秀な人材の流出はもったいないので、臨時職員が正職員になるような機会があれば良い。
- 子どもたちが夢を持てるような予算の使い方をしてほしい。
- 地域に根差した教育はどこでもやっているので、別の視点に立った教育を行い、教育レベルを上げてほしい。
- 地域の歴史をもっと大切にし、学べる機会をもっと増やしてほしい。



美祢市議会政治倫理審査会報告

徳並伍朗議員及び戎屋昭彦議員は、平成30年11月4日に公務出張先である台湾で西岡市長とともに風俗店に入り、一定の時間滞在しました。このことが、美祢市議会議員の政治倫理に関する条例第3条第1項第1号にある「市民全体の代表者として、品位と名誉を損なう行為」に当たるとして、令和元年5月17日付で審査請求がなされました。

政治倫理審査会は、7名の議員で構成され、計5回にわたり審査を行ってまいりました。

その結果、令和元年12月12日開催の審査会において、議員2名及び市長は、風俗店と認識せず入店したものであり、異変に気づきすぐに店を出ていることから、本条例に違反しないとの結論に至りました。

議会を傍聴してみませんか

美祢市議会では、本会議、委員会を公開しています。
 会議の当日、市役所3階議会事務局で、傍聴人受付簿に記入するだけの簡単な手続きで傍聴することができます。
 市政のことをよりよく知るためにも、ぜひ、議会の傍聴にお越しください。

<傍聴の際に守っていただくこと（抜粋）>

- ・傍聴席での飲食、喫煙は禁止です。
- ・声を出したり拍手をしたりしないでください。
- ・許可なく撮影、録音はできません。

【お問合先】 ☎ 759-2292 美祢市大嶺町東分326-1
 美祢市議会事務局
 TEL：0837-52-1117
 FAX：0837-52-1180
 MAIL：gikai@city.mine.lg.jp



節分の豆まき



市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。
 (2月12日(水)議会運営委員会
 日程決定)

日程	時間	内容(予定)
2月19日(水)	10:00	本会議(初日)
2月25日(火)	9:30	予算決算委員会
2月26日(水)	9:30	予算決算委員会
2月27日(木)	9:30	総務民生委員会
2月28日(金)	9:30	教育経済委員会
3月2日(月)	10:00	本会議(一般質問)
3月3日(火)	10:00	本会議(一般質問)
3月4日(水)	10:00	本会議(一般質問予備日)
3月12日(木)	10:00	本会議(最終日)

編集後記

早いもので4年の任期が終わろうとしています。議会だより編集委員会では、市民の暮らしと市政をつなぐ議会の姿を発信してきました。

「議会は何をしているのか」、「議員は何を政策提言しているのか」、「議員は行政の監視チェックができていないのか」、全てをお伝えすることはできませんでしたが、議会としても「見える」、「伝える」努力を重ねていく必要があります。

現在のメンバーでの編集は今号で最後となりますが、これからも進化していく議会だよりにご期待ください。(末永)

議会だより編集委員会

委員長 末永 義美
 副委員長 三好 睦子
 委員 安富 法明
 // 山中 佳子
 // 岡山 隆
 // 戎屋 昭彦